

注 意 事 項

1. 講習会会場について

- 茨城県トラック総合会館（防災・研修センター）
茨城県水戸市見川町2440-1（前ページ地図参照）
※「はい作業主任者技能講習」は、会場が水戸市と鹿嶋市の2か所になります。
申込時には、会場を良くご確認頂き申込をお願いします。
水戸会場（水戸市見川町2440-1：茨城県トラック総合会館内（陸災防）
鹿嶋会場（鹿嶋市中宮2丁目1-34：鹿嶋市商工会）

2. 講習料金について

- 銀行振込み等にて講習8日前までに完納のこと（振込手数料はご負担願います）
申込取り消しについては、講習日の8営業日前までに申し出がない場合には、講習料金等の返却及び年度内の同講習会への移行が原則として出来ませんのでご注意願います。
- 請求書、領収証が必要な方は、申込の際その旨を記載願います。

振込先：茨城県信用組合 千波支店 普通口座7568001
陸上貨物運送事業労働災害防止協会茨城県支部

3. 申込方法について

- 技能講習（はい作業主任者・フォークリフト・小型移動式クレーン）について
(1) 仮申込として、受講申込書を記入しFAXする。※電話受付不可
※定員になり受講出来ない場合のみこちらからご連絡します。
(2) 本申込として、必要書類を送付する。※直接持参の場合、事前にご連絡願います。
【必要書類】 ①受講申込書 ②写真2枚（1枚は申込書に貼付し、もう1枚は裏に氏名を記入し同封） ③自動車運転免許証等の写しを申込書に貼付 ④送付先を記入し郵便料金相当の金額を貼付した受講票返信用定形封筒（複数人で申込の際、個別に返信希望の場合は必要枚数同封）
- 講習の約1か月前頃に、ご案内・受講票・会場案内地図等を送付します。
- 定員になり次第申込は締め切ります。
- その他の講習会については、FAX（029-303-5070）で受講申込書を送信して下さい。

4. 講習会について

- 講習開始時間より30分前に受付を開始致します。本人確認のため、自動車運転免許証等を持参願います。
また、講習開始の10分前までには、着座を完了して下さい。
- 当支部では筆記用具等の貸出を致しませんので必ずご持参願います。
- 天災等以外の遅刻はいかなる理由も認めず欠席扱いとなります。
- 講習終了時に修了証を交付致します。（技能講習については試験合格者のみ）
- 講師等の指示に従わない等、講習の正常な運営を阻害された場合には即時退所していただきます。

5. その他（助成金）について

- 一般社団法人茨城県トラック協会会員の方は、労働局長登録教習機関において、「はい作業主任者技能講習」「フォークリフト運転技能講習」「小型移動式クレーン運転技能講習」を修了しますと助成金が支給されます。

詳細はトラック協会業務部へお問い合わせ願います。

一般社団法人茨城県トラック協会 業務部

TEL : 029-303-6363

FAX : 029-243-5936

6. 受講生の心得について

- 開始指定時間 10 分前までに、別に交付する受講票を毎朝受付に提示して下さい。
(オリエンテーションを 10 分前に開始しますので、10 分前にまでに着席下さい。)
- 学科講習日には、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム）を持参して下さい。
- 実技講習日には、作業に適した服装で安全帽（ヘルメット）手袋（グローブ）を用意して下さい。
- 昼食及び飲み物は、各自で用意して下さい。
- 完全に講習を受講しない場合は、失格（不合格）となります。
- 時間割は変更になる場合があります。
- 駐車場で発生した事故・トラブルに関しては一切の責任は負えませんので予めご了承下さい。

7. 欠席・遅刻・早退について

- 受講日、日程途中からの欠席・遅刻・早退は未修了扱いとなります。且つ受講料は返金出来ません。ただし、本人から連絡があり、やむを得ない事情と当支部が判断した場合には、再受講を認めることもあります。

8. 感染等の予防対策について

- マスク着用は、自主的な着脱にご協力ください。
- 手洗い・消毒を実施して感染予防対策にご協力ください。
- 体調管理には十分にお気をつけてください。

9. 再交付・書替について

- 修了証の再交付・書替で郵送を希望する場合は、宛先明記の封筒に郵便料金相当額を貼り付けること。申込書の注意に従い、対応をお願いします。
- 陸災防茨城県支部に直接来所申請される場合は、事前に必ず電話でご連絡下さい。講習会等で不在の時がありますのでご注意ください。電話番号（029-303-7203）